

# 紳士スラックス縫製工場の進出決定!

## 5月から操業開始 雇用拡大の期待高まる

本市に、特奥田縫製(本社・岐阜市東川手町二丁目五十四番地)が進出することになり二月二十九日、市長公室で工場立地協定の調印式が行われました。

調印式には、市側から森田市長、吉岡助役、山田収入役らが、会社側からは奥田敏光代表取締役、三上敬取締役総括部長が出席し、森田市長と奥田社長の間で協定書の調印が行われました。

調印式の後、森田市長は「厳しい経済事情にあるが、地域活性化のために頑張っ

てほしい」とあいさつを述べ、これに答えて奥田社長は「労使一体となって、よい労働環境をつくり地元の

期待にこたえたい」とお礼を述べました。

奥田縫製では、現地法人(株)メンズビアレスを設立し、市内大字湊字船越三二九番地の一に工場を開設するもので、地元から六十名(男子五名・女子五十五名)を新規採用し、五月二十三日から操業開始の予定です。

同社の主力製品は、紳士スラックスの縫製加工で、月産一万六千本、年商一億七千万円を見込んでいます。

同社は、本県では木造町・中里町・柏村(二か所)で操業しており、五番目の工場となります。

なお、工場開設に伴う社員募集は三月二十五日までとなっています。

詳しいことは、五所川原公共職業安定所(☎343-171番)、市商工観光課(☎211-1番内線二六〇番)、または、木造奥田縫製(☎173-〇番)にお問い合わせください。



森田市長(右)に協定書を手渡す奥田敏光代表取締役(左)

### 市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

わたしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、縫土の限らない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切に、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

昭和63年

No.659

3-15

# 津軽自動車道の早期着工など 9件を陳情

去る二月十八日、自由民主党本部において安倍晋太郎幹事長に対し、津軽自動車道(青森・五所川原・鯉ヶ沢間四十キロほど)の早期着工と五所川原大橋早期完成について陳情を行いました。

この日の陳情には、森田市長、川浪重次郎市議会議長をはじめとする市議会議

員、齋藤鯉ヶ沢町長(津軽西北五地域広域市町村圏協議会副会長)が参加。森田市長は、津軽西北五住民の悲願である「津軽自動車道」の早期着工と六十四年度完成予定の「五所川原大橋」が予定を繰りあげ、一日も早く完成するよう強く要請しました。また、二月十六、十七の両日、関係町村長とともに

岩木川・旧十川の河川改修、国道一〇一号、三三九号バイパス化促進、津軽北部広域農道(新津軽大橋)、五所川原地区及び五所川原第二地区広域農道の促進について、建設省・農水省・地

元選出国會議員に陳情を行いました。



自民党の安倍幹事長を囲む陳情団

# 津軽大凧を揚げる大会 開かれる

—津軽カイトクラブ—

松島地区の水田で二月二十一日、「第六回津軽大凧を揚げる大会」が開かれ、会場に集った津軽凧ファンを喜ばせました。

同大会は、津軽カイトクラブ(佐藤甚弥会長)が主催しているもので、県内はもとより遠くは埼玉、群馬県の日本凧の会会員も駆けつけ、六十三枚が参加しました。

この大会は、Dクラス(西の内二十枚以上)から六十枚以上のAクラスまで四段階に分かれて争われ、「安定性」「うなり」「マナー」「伝統」の四つを基準に、五人の審査員によって審査が行われました。

この日は、雲のすき間から時折り太陽が顔をのぞかせたものの、雪もちらつく不安定な天候の中で、参加者は風待ちをしながらDクラスから順に揚げていきま

「さあ〜、今度は俺たちの出番だ」  
意気上がる参加者達

Aクラスの大きな凧が出てくると、会場を訪れていた多くの観衆は凧が揚がるのをかたずきのんで見守っていました。

自民党の安倍幹事長(左)に津軽自動車道の早期着工を強く要望する森田市長(中央)。右は齋藤鯉ヶ沢町長



### 出稼ぎ者を 激励訪問

市では、二月十六日から七日間にわたって関東、東海方面の九事業所を訪問し本市からの出稼ぎ者を激励するとともに、企業に対して市への工場進出を働きかけました。

二月十八日には、山田収入役が、静岡県天竜市にある矢崎計器(株)天竜工場(関山憲一工場長)を訪問し、漆川工業団地の概要、高度技術に対応した技術者の養成校である青森職訓短大の

### 健康に気をつけて 働いてください

状況、また、青森テクノポリスと半島振興法に基づく指定を受けていること、さらに昨年新青森空港がジェット化したこと、四全総に津軽自動車道が高規格幹線道路として盛り込まれたことなど、高速交通体系の整備も進んでいることを説明し、本市への工場進出を働きかけました。

この後山田収入役は、木村幸治さん(藻川)ほか二十九人と市の近況を交えながら懇談しました。

木村さんらは一様に「雪が多くて大変なようだ。…」とふるさとの状況をたずねると、山田収入役は「市では豪雪対策本部を設置して、市民生活に支障が出ないよう頑張っています。皆さんも健康に気をつけて働いてください」と激励しました。また、このほかの事業所には今利則民生部長が訪問しました。



静岡県・矢崎計器株での懇談のひとつ



愛知県・石原建設で働く皆さん

### 「感謝の牌」を贈る

東京ビルディング(株) 高橋 昭夫氏



森田市長(左)から「感謝の牌」を手渡される高橋昭夫氏(右)。

市では去る二月十七日、東京ビルディング株式会社代表取締役社長高橋昭夫氏を訪れ「感謝の牌」を贈りました。

この日は、森田市長をはじめ川浪重次郎市議会議長、渋谷守夫議員が東京都新宿区にある東京ビルディング本社を訪問。

ふるさと発展のためご寄贈いただいた、市立図書館十周年のお礼と、氏のおねにかわらぬ郷土愛に深く敬意を表し、「感謝の牌」を贈ったものです。

同氏はこれまでも市に対し、あすなろ大太鼓やテレビ、自動車等寄贈され、市民から大変感謝されており

### 人権擁護委員制度をご存じですか!

私達のまちには、市長が推薦し法務大臣から委嘱された人権擁護委員がいます。いじめや家庭内のいざこざ、借地、借家、相続、登記、金銭貸借等の問題について無料で相談に応じています。ご相談は次の方々にどうぞ。

(敬称略)

- 尾崎正雄(田町) ☎26
- 二四番
- 石井福太郎(鎌谷町) ☎35
- 三四八〇番
- 佐々木初海(吹畑) ☎35三
- 一七七番
- 小笠原徳一(野里) ☎29三
- 〇六一番
- 小田桐一雄(元町) ☎35一

- 二九三番
- 木村 資(鎌谷町) ☎34一
- 四九三番
- 対馬郁夫(松島町) ☎34三
- 一一一〇番
- 高橋武一(藻川) ☎36二七
- 九四番
- 長尾良治(松野木) ☎29三
- 九六二番



森田市長に手帳を手渡す奈良局長(左)。

NTT五所川原電報電話局(奈良助信局長)では二月二十九日、市役所を訪れ、耳や言葉が不自由な人達が電話連絡を依頼する際に使用する「電話お願い手帳」百五十冊を森

田市長に手渡しました。この手帳には、一一〇番・一一九番通報用から始まり相手先の名前や電話番号を記入したページが続いており、近くにいる人に電話を依頼する際、非常に便利な内容になっています。この寄贈に対し森田市長は「ご好意大変感謝いたします。有効に活用させていただきます」とお礼を述べました。



市では、この手帳を市福祉事務所を通じて希望者に差し上げます。手帳のほしい方は、同事務所福祉係(☎二二二番内線二二〇番)へお申し込みください。

# 「電話お願い手帳」をプレゼント

## NTT五所川原電報電話局



森田市長に目録を手渡す平山徳三さん(左)。右は平山誠敏市社会福祉協議会長

布屋町の平山徳三さん(57・歯科医師)は二月二十二日、市役所を訪れ社会福祉に役立ててくださいと三万円を寄付、森田市長にその目録を手渡しました。

これは、去る十二月二十一日に亡くなられたご母堂スエさんの生前のご遺志によるものです。スエさんは、昭和三十四年から十八年間にわたって人権擁護委員、また、昭和二十八年から連続六期民生・児童委員、昭和三十五年から二十三年間にわたって調停委員を歴任され、社会福祉のため尽力されました。



この寄付に対し森田市長は「ご好意に対し感謝いたします。社会福祉のために役立たせていただきます」とお礼を述べました。市では、この寄付を市社会福祉協議会の福祉基金に預託しました。

# 社会福祉にと30万円

## 布屋町の平山さん

# 社会福祉にと13万5千円余

## 津軽野・長橋・さかえ保育園



平山誠敏市社会福祉協議会長に目録を手渡す園児たち。後列は保育園関係者。

お金を寄付したものです。この寄付に対し平山会長は「ご好意ありがとうございます。社会福祉のために十分役立たせていただきます」とお礼を述べました。

社会福祉法人・松島中央厚生会(渋谷守夫理事長・津軽野保育園・長橋保育園)とさかえ会(渋谷省吾理事長・さかえ保育園)では二月二十九日、両理事長とそれぞれの保育園の先生、園児など合わせて九人が市役所を訪れ、社会福祉に役

これは、前日市民文化会館で三園合同の「第二回チャリティー音楽発表会」を開いた際の入場者からの募金と三園の園児達が園の募

# 交通災害共済 年額350円

家族そろって加入しましょう

# 親しまれ・愛される名称を募集します!!

待望久しかった市民プールが、この7月に完成し供用開始される予定であります。この公園が市民から広く親しまれ、愛されるような名称を募集します。たくさんのご応募をお待ちします。

当公園は、昭和61年度から幾世森地区において都市計画公園事業として整備を進めておりますが、面積22,000平方メートルで、市民プール(50メートル・8コース及び幼児プール)をはじめ、ゲートボール場、児童園地、多目的広場など市民の憩いとレクリエーションの場として活用され、昭和67年度(予定)の完成とともにオープンされることになっています。

## 応募要領

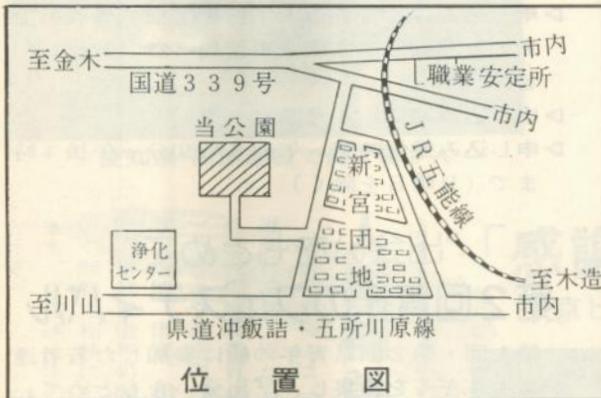
◎応募資格 昭和63年4月1日現在五所川原市に居住している人

◎応募方法 官製ハガキに「名称(簡単にその理由などもつけて)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号」をご記入のうえ、名称募集係までお送りください。(ハガキ1枚につき1案。お1人何枚でも可)

◎応募期間 4月1日～4月30日(当日消印有効)

◎発表 6月15日号の市広報に掲載します。また、入賞作品(特選1点、入選3点、佳作6点)の応募者には記念品を贈呈します。

◎応募先 〒037 五所川原市字岩木町12番地  
五所川原市役所建設部  
都市建設課内・名称募集係  
電話 35-2111 番  
内線 363 番



## (1) 交通事故発生状況

(五所川原警察署提供/昭和63年2月29日現在)

区分	前		三		好		中		川		毘沙門		飯詰		松島		栄		長橋		七和		梅沢(梅泉地区)		2月	累計(1月~2月)
	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月	月	累計1月~2月		
件数	8	13	2	4	1	2	7	7	0	5	2	3	4	3	4	6	1	37	53							
死者	1	1	1	1															2	2						
傷者	9	14	1	4	2	4	9	9	0	6	2	3	4	3	4	6	1	41	60							
死亡事故継続日数	25		12		6,264		961		2,499		653		449		151		259		834		6,264					

## (2) 死亡事故発生状況

	発生日時	発生場所	第1当事者	第2当事者	状況
1	63. 2. 4 15:10	字柏原町1 丸大交差点	大型貨物自動車	歩行者	大型貨物自動車が道路横断の老女をひいた
2	63. 2. 17 20:40	大字鶴ヶ岡字鎌田309~1	普通乗用車	歩行者	地吹雪の中、走行中の普通乗用車が歩行者に衝突

## 地価評価等に関する 無料相談会と地価の公示

毎年4月は「地価公示普及月間」です。

この行事の一環として専門家による地価評価等に関する無料相談会が開催されますので、地価に関して知りたいこと、悩みごとのある方は、お気軽に足を運んでみてはいかがでしょうか。

### ◎無料相談会

▷実施日時・場所 4月8日(金)

青森市文化会館4階小会議室(午前10時~正午、午後1時~3時)

弘前市役所2階大会議室(午後1時~4時)

実施主体 (社)日本不動産鑑定協会青森部会

### ◎地価公示・地価調査による地価の公表

国・県では、各地域で標準的な使われ方をしている土地を選んで、その標準地・基準地の適正な土地価格(正常価格)を公表して、土地を売買する際などの目安としていただいています。

	地 価 公 示 (標準地)	地 価 調 査 (基準地)
調査機関	国 土 庁	青 森 県
対象市町村	17市町村 (8市9町村)	67全市町村
価格の公示 (価格時点)	4月1日 (1月1日)	10月1日 (7月1日)

### ◎「正常価格」は市役所で自由に閲覧できます

「正常価格」とは、売り手にも買い手にも片寄らない通常成立すると認められる価格です。

詳しい内容については、市役所(企画室)で自由にご覧になれますので、おたずねください。

## 課税台帳の縦覧を!

### 固定資産登録の確認をしましょう

市では、昭和63年度の評価替えにより固定資産課税台帳を次の日程で縦覧に供します。

関係者は各自の固定資産課税台帳を縦覧し、登録された事項を確認してください。

これは、固定資産の評価額など63年度の固定資産税と都市計画税の税額の算定の基礎となるものです。

特に、昨年中に家屋を新增築したり、土地を取得された方は必ず縦覧しましょう。

なお、登録された事項に不服がある場合は、4月30日までの間に固定資産評価審査委員会に審査の申し立てをすることができます。

▷縦覧期間 4月1日~4月20日(ただし、日曜日は除きます)平日は午前8時30分から午後4時45分まで。土曜日は午前8時30分から午後0時15分まで。

※詳しいことは、市税務課(☎☎2111番内線201番)へどうぞ。

## 「春の三陸と遠野の道」 参加者募集

青森県歴史の道整備促進協議会では、春の三陸と遠野の道めぐりを行います。

みなさんの多数のご参加をお待ちしております。

▷日時 4月9日(土)~10日(日)

▷コース

○9日 五所川原中三前→鶴田町役場前→板柳信用金庫前→盛岡→浄土ヶ浜(昼食)→釜石観音→遠野博物館→鍋倉城跡→水光園泊(語り部)

○10日 水光園→宮沢賢治記念館→南部会館(昼食)→南部鉄器→岩手県立博物館→板柳→鶴田→中三前(解散19:00)

▷集合場所・時間 中三デパート前(市内本町)午前5時30分まで

▷会費 1人18,300円(昼食・見学科・宿泊料)

▷申し込み先 青森市大字松森字佃 青森県歴史の道整備促進協議会事務局(☎0177②1064番)

▷申し込み締切 4月5日(火)

▷申し込み受付時間 午前8時30分~午後4時まで(日曜日を除く)

## “出会いをもとめて”

## 第2回青年のフェスティバル

第1回・第2回県青年の船に参加した若者達がエネルギーを結集し、『出会いをもとめて』をテーマにフェスティバルを開きます。

西北五の多くの若者達の参加を待っています。

▷日時 3月20日(日)午後2時30分~6時

▷場所 市中央公民館

▷内容 交流会、サークルの発表、講話、青年の船のPR、アンケート調査、質疑応答

※詳しいことは、木村智明さん(市教育委員会 ☎☎2111番内線250番)へお問い合わせください。

主催 県青年の船の会五所川原市フェスティバル実行委員会(21クラブ)

## 商業統計調査員募集

昭和63年6月1日実施の商業統計調査員を募集します。(市民で20歳以上60歳未満の方)

▷募集人員 10名

▷申込締切 3月25日

なお、詳しいことは市秘書企画課統計調査係(☎☎2111番内線319番)へどうぞ。

# 児童手当改正の おしらせ

昭和63年4月1日からは義務教育就学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人で収入が一定の額未満の場合に2番目の児童から支給されます。

なお、自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば受給できる場合があります。

また、義務教育就学前の児童には、やむを得ない事由のため就学困難と認められ、現に就学していない児童が含まれます。

### ▷受給資格者

昭和57年4月2日以後に生まれた児童(4月1日現在で満6歳未満)を含む18歳未満の児童を2人以上養育していること。

### ▷支給額

児童手当の額は、2人目の子どもについては、月額2,500円、3人目以降の子どもについては、1人につき月額5,000円が支給されます。

現在申請書を受付中です。

申請書を提出されないと受給することができません。

実際の支払いは6月からになります。

なお、公務員については、事業所からの支払いになりますので届出は不要です。

### ▷申請の際に必要なもの

- (1)保険証
- (2)銀行の口座番号
- (3)印鑑
- (4)児童手当用所得等証明書(税務課から)

ただし本年1月1日以降に転入の方は前住所地から。

詳しいことは市民課(☎☎2111番内線276番)へどうぞ。

# 労働基準法が 改正されました —五所川原労働基準監督署—

法定労働時間を週40時間労働制にむけて段階的に短縮することなどを内容とする労働基準法の改正が行われ、4月1日から施行されます。

○新しい法定労働時間は1週46時間(現行48時間)、一日8時間(一定の規模または業種に属する事業については、3年間の猶予措置があり、昭和66年3月31日までの間は、現行どおり週48時間、一日8時間)となります。

※1週間の法定労働時間は、改正後3年を目途に44時間とし、また、1990年代前半のなるべく早い時期に40時間とする予定です。各事業場では、週40時間に向けて計画的に労働時間の短縮を進めていくことが望まれます。

○変形労働時間制—3か月単位の変形労働時間制やフレックスタイム制などの変形労働時間制が、一定の要件の下に、採用できるようになりました。

※これは、労使の工夫により、週休2日制の普及、年間休日日数の増加、業務の繁閑に応じた労働時間の配分等を行うことによって、労働時間を短縮することを目的とするものです。

○年次有給休暇の最低付与日数は現行の6日から10日に引き上げられます。(なお、規模300人以下の事業については、猶予措置があります。)

○詳しくは、五所川原労働基準監督署(☎☎2309番)へおたずねください。

# 事業主の皆さん—労働保険の 申告・納付はお済みですか

昭和62年度確定・昭和63年度概算保険料の申告の時期がきました。

提出期限は5月16日です。

早めにお近くの銀行又は、郵便局等へ提出・納付してください。

又、申告納付が同時にできないときは、申告書と納付書を切り離して、申告書だけは提出してください。

申告書受付及び作成指導を下記のとおり行います。

▷日時 4月20日 午前10時～午後3時

▷場所 五所川原職業安定協会

詳しいことは、青森労働基準局(☎0177②5146番)へお問い合わせください。

ただ一つ愛を宝として生きる

内輪もめ酒が入ってぶり返し

捨て鉢の男に運も背を向ける

鼻つまみ気付いていないから哀れ

母となる聖なる時を奥歯噛む

子の音痴似てる似ないで夫婦もめ

川

柳

川柳岩木吟社

北 清 長 あ 健 義

歩 吉 一 きを 太 朗

## 乳幼児の健康診査

▷場所 市保健センター

▷受付時間 午後1時～1時30分まで。

▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。

3歳児は尿検査も行いますので、当日小ビンに尿を入れてもってきてください。

※注意 ①6ヵ月児健康相談の際に、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配付しますが、当日つごうで来れない場合は、母子健康手帳をもって衛生課窓口セットをもらいにきてください。(ただし生後6ヵ月、7ヵ月児に限る)。

②病気療養中(特に伝染性の病気)のお子さんをご遠慮ください。

お問い合わせは、市衛生課(内線268、272番)へどうぞ。

月令	対象児	期日	内容
3ヵ月児	S62年12月生	4月12日(火)	健康診査
6ヵ月児	S62年9月生	4月19日(火)	健康相談
1歳児	S62年3月生	4月25日(月)	健康相談
1歳6ヵ月児	S61年10月生	4月26日(火)	健康診査
3歳児	S59年12月生	4月21日(木)	健康診査

## 胃がん検診のお知らせ

市では、胃がん・大腸がん集団検診(同時検診一セット)を4月19日から23日、26日から28日、5月10日から11日、24日から28日、6月7日から11日、14日から18日、28日から29日、10月28日から29日までの計29日間にわたって行います。

▷対象者 40歳以上の市民(S・24・3・31までに生まれた方)。ただし妊産婦と職場等で検診を受けられる人は除きます。

▷申し込み先 市衛生課又は市役所各支所、地区保健協力員。

▷申し込み方法 申し込み書を各地区保健協力員、市役所各支所、衛生課に備え付けていますので、それに住所、氏名、電話番号を記入のうえ申し込んでください。

▷検診(査)日・検診(査)場所 後日申し込み者に直接通知いたします。

▷検診(査)料金 胃がん検診は五所川原市国民健康保険加入者700円、その他の保険加入者は1,200円。(大腸がん検診料含む)

料金は検診会場で徴収いたします。生活保護、市民税非課税世帯、70歳以上は無料です。(証明書提出)

▷問い合わせ先 市衛生課予防衛生係  
(☎内線272・268番)

市役所の電話番号は☎2111番

## 4月の保健センター相談日

4月1・8・15・22日です。(毎週金曜日)

▷時間 午前10時～午後3時

▷内容 保健婦が血圧測定、尿検査を含めた健康相談に応じますので、赤ちゃんからお年寄りまで、お気軽にご利用ください。

お問い合わせは市衛生課へ(☎内線 268番)

## 小児マヒ(ポリオ)予防生ワクチン投与

▷対象幼児

実施時期	投与対象者	回数	備考
4月	昭和62年1月1日から昭和62年1月31日までに生まれた方	2回目	62年5月に1回目の投与を受けた方
	昭和62年2月1日から昭和62年12月31日までに生まれた方	1回目	
5月	昭和62年2月1日から昭和62年12月31日までに生まれた方	2回目	
	昭和63年1月1日から昭和63年1月31日までに生まれた方	1回目	この対象者は、64年4月に2回目の投与を受けることになります。

▷ご注意

上記以外の乳幼児で、生後3か月から48か月までに受けたことのない乳幼児も対象となります。ただし、実施時期に生後48か月を経過した乳幼児は除きます。

▷料金 無料

▷お願い

- 母子健康手帳を必ず持参してください。
- 当日の朝必ず体温を計ってきてください。
- お子さんの体質を良く知っている方がお連れください。

▷受付時間 午後1時から1時30分までです。

市内の医療機関では、受けられませんのでこの機会に必ず受けるようにしてください。

▷地区別日程

地区別	実施場所	1回目	2回目
五七小学区 和地区	保健センター	4月7日(木)	5月20日(金)
南梅小学区 沢地区		4月8日(金)	5月25日(木)
栄長橋地区		4月13日(木)	5月26日(木)
みどり町 毘沙門地区		4月14日(木)	5月27日(金)
松島地区 敷地区		4月15日(金)	5月31日(火)
中三川地区 好地区 松島地区		4月20日(木)	6月1日(木)